

稲敷市総合計画審議会 第2回会議資料

2017(H29)～2029(H41)

第2次稲敷市第総合計画 基本構想(たたき台)案

これまでの基礎調査、市民参画策定委員会での提言などを踏まえ、

稲敷市総合計画基本構想(たたき台案)を作成しました。

基本構想は、基本理念、将来像、まちづくりの基本目標、

将来指標(人口フレーム)、土地利用構想、施策の大綱

で構成されます。

第2回審議会においては、1(基本理念・将来像)～2(まちづくりの基本目標)

の内容を検討していただく予定です。

また、机上配布となりましたが、3.人口フレームについても、ご検討いただく予定です。

第2回審議会における検討項目

1. 基本理念・将来像	1
2. まちづくりの基本目標	3
3. 将来指標(人口フレーム)	4

4. 土地利用構想

5. 施策の大綱

1. 基本理念・将来像について

稲敷市がこれから13年間（目標年次平成41年度）、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方を示します。

稲敷市は県内でも東京へのアクセスがよく、県内でも最も都市化が進んだ県南地域にありますが、つくばエクスプレス沿線や大規模な開発が進むエリアとは大きく異なり、人口減少や少子高齢化が著しいエリアに属しています。このまま現在の傾向が長期化すれば、稲敷市の活力がどんどん低下していくばかりでなく、地域社会の存続すら危ぶまれるなど、今後の稲敷市のまちづくりは、大きな転換期を迎えています。

稲敷市誕生からのこの10年間のまちづくりは、合併の各種調整やフォローアップが中心でしたが、今後のまちづくりにおいては、本来この地域が持っている魅力や活力が発揮できるよう、稲敷市が一つとなって、ひたむきに、粘り強く取り組んでいくことが必要と考えます。

そこで、これからの稲敷市は、ふるさとを誇り愛する稲敷市民の想いを育みながら、稲敷市の潜在的な魅力を活かし、住民や行政が一緒になって大胆かつ積極的なまちづくりを展開していくよう『“まずはみんなでやってみよう！”のまちづくり』を基本理念に掲げます。

この豊かな稲敷を次代に継承できるよう、今トライできること、将来につながる取組に積極的にチャレンジし、一つでも二つでも自慢できる“ふるさとプロジェクト”を稲敷市が一つとなって取り組み、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現化を図ります。

◆基本理念（まちづくりの基本姿勢）

**“まずはみんなでやってみよう！”
のまちづくり**

◆将来像（前総合計画の継承）

みんなが住みたい素敵なまち
～ちょっぴり自慢のふるさとプロジェクト～

基本理念

まちづくりを進めていく上での基本姿勢、基本的な考え方です。

将来像

稲敷市が目指す将来の姿です。

アプローチ
みんなが住みたい素敵なまちをこの13年間でどのように実現するかのアプローチを示します。

まちづくりの基本目標

基本理念にのっとり将来像を実現するために取り組む基本的な目標です。この項目が、基本計画の柱となり、具体的な施策・事業が示されます。

ふるさとを誇り愛する稲敷市民の想いを育みながら、稲敷市の潜在的な魅力を活かし、住民や行政が一緒になって大胆かつ積極的なまちづくりを展開していく。

“まずはみんなでやってみよう！”
のまちづくり

前総合計画の将来像を継承

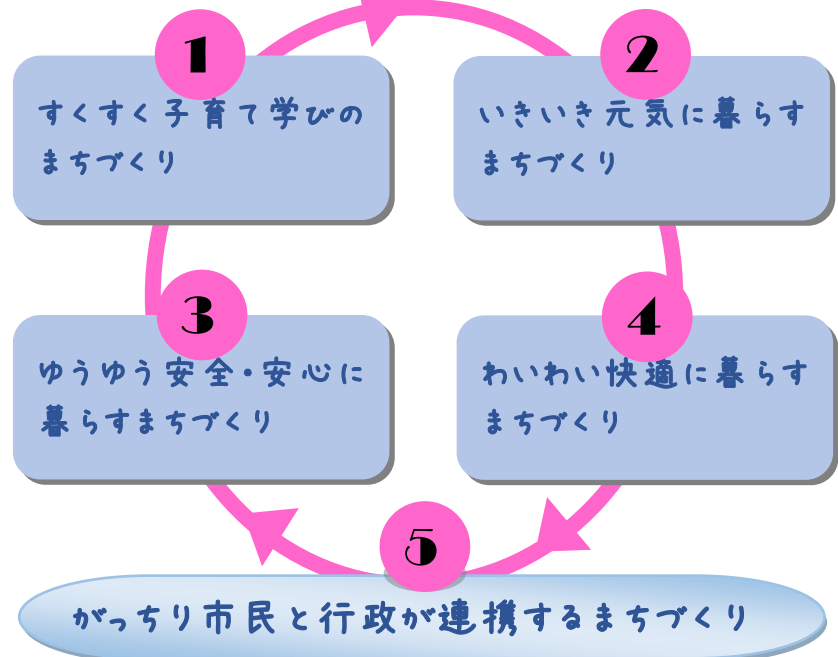
みんなが住みたい素敵なまち

～ちょっぴり自慢のふるさとプロジェクト～

地の利を活かす
プロジェクト
潜在力の活用
ポテンシャル
例えば
圏央道 IC の活用
など

誇れるいなしき
プロジェクト
愛着形成
シビックプライド
例えば
地域のお祭り復活
など

左記の2つのプロジェクトは暫定案です。どんなプロジェクトが考えられるでしょうか？



2. まちづくりの基本目標

基本理念にのっとり将来像の実現を目指し、まちづくりの基本目標を以下のように定めます。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・教育・文化分野

◆明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう!

取組みの 方向性案	<ul style="list-style-type: none">●質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実●社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進
--------------	---

◆楽しく学び続ける環境をつくりましょう!

取組みの 方向性案	<ul style="list-style-type: none">●市民主体の生涯学習社会の構築（図書館・公民館・青少年健全育成）●市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進●地域文化の継承（歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流）
--------------	--

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—保健・福祉分野

◆心穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!

取組みの 方向性案	<ul style="list-style-type: none">●地域ぐるみの取組など地域福祉の充実（地域福祉・障害者福祉）●高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用
--------------	---

◆市民の健康と生活の安定を支援しましょう!

取組みの 方向性案	<ul style="list-style-type: none">●市民の健康づくりと地域医療体制の充実（保健・医療）●生活の安定を支える社会保障の充実（国民年金・国民健康保険など）
--------------	---

3 ゆうゆう安全・安心に暮らすまちづくり—生活環境・環境保全分野

◆安全・安心を第一に環境をつくりましょう!

取組みの 方向性案	<ul style="list-style-type: none">●市民の生命と財産を守る地域防災の充実●市民の安全を守る消防・交通安全の充実●市民の安心を防犯・消費者生活対策の充実
--------------	--

◆豊かな地域資源を次世代に継承しましょう!

取組みの 方向性案	●かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用 ●将来にわたって持続可能な循環型社会の構築
--------------	--

4 わいわい快適に暮らすまちづくり—産業振興・都市基盤分野

◆住みやすいまちづくりを進めましょう!

取組みの 方向性案	●定住促進に資する計画的な土地利用の推進（都市計画・住宅） ●生活を支える公共交通と道路ネットワークの充実 ●公園・緑地の整備と維持管理の促進 ●清潔な生活環境に資する生活排水対策及び上水道の整備促進
--------------	---

◆仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう!

取組みの 方向性案	●稲藪の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興 ●まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興
--------------	--

5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政分野

◆手を取りあって市民協働を進めましょう!

取組みの 方向性案	●みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進 ●市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）
--------------	--

◆戦略的な都市経営を進めましょう!

取組みの 方向性案	●適正なサービスのための健全な自治体運営の推進 （行財政・広域行政・公共施設の適正管理） ●広報・広聴の充実及び情報管理の強化（シティプロモーション）
--------------	---

3. 将来指標

本計画の目標年次の人口は、地域創生に係る人口ビジョンなど、関連する計画との整合を図り、以下のように設定します。

1 将来指標の考え方

我が国の人口は 2006 年をピークに減少傾向に転じており、本格的な人口減少時代に突入しています。本市においても、平成 7 年以降は人口の減少傾向が続いており、人口問題に対する取組にも関わらず、減少傾向はむしろ加速している状況です。

このようななか、国では平成 26 年に「長期ビジョン」が策定され、50 年後に 1 億人の人口を維持することを目指した将来展望が示されました。本市においても、国の長期ビジョンを踏まえて、平成 27 年度に「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、平成 72 年（2060 年）の人口 32,000 人を目指すとしています。

本計画においては、人口ビジョンを踏まえ平成 72 年（2060 年）の将来人口 32,000 人を展望しつつ、平成 27 年 10 月の国勢調査人口も考慮し平成 41 年度目標年次の将来人口を設定しました。

2 将来指標（将来目標人口）

本市においては、加速化する人口減少に歯止めをかけるため、「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に位置づける施策・事業に加え、平成 41 年（目標年次）に向けて政策的な人口対策を積極的に推進します。

具体的には、教育及び子育て環境のさらなる充実、市外の転出抑制や市外からの転入促進につながる就業の場の確保を積極的に推進します。若い世代が住みたくなるような魅力的な住環境の形成、工業系市街地、圏央道 I C 周辺・P A の活用、公共・交通ネットワークの充実など効果的な土地利用の推進を図ることにより、平成 41 年の将来人口として 35,000 人～38,000 人を目指します。

平成 41 年度目標人口 約 35,000 人～38,000 人